

E7秋田自動車道における通行止めの情報（第3報）

能代河川国道事務所

災害対策支部【注意体制(道路)】継続

能代河川国道事務所では、**秋田自動車道(鷹巣IC～小坂北IC)**を通行止めとしておりましたが、**22時00分に通行止めを解除いたしました。**

引き続き、今後の道路情報と気象情報には十分な注意をしていただくようお願いいたします。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 1月 25日 14時 55分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分

◆交通規制の概要

秋田自動車道 鷹巣IC～小坂北IC 上下通行止め 規制解除 22時00分

※迂回路は、国道7号をご利用ください。

道路情報は、インターネットでもご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

ふくしよちやう どうろ たんとう きききみのる
副所長(道路担当) 佐々木 稔